

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

医師育成のため「献体」にご協力を!

秋田大学医学部では、学生が人体の構造と仕組みを正しく理解し、立派な医師として成長するための「献体」を求めています。

「献体」とは、自分の遺体を医学教育（人体解剖学）に役立てたいと志す人が生前に登録し、死後遺族の方からご遺体を提供していただくものです。

【お問い合わせ先】秋田大学医学部（白菊会）

☎018-884-6030

エナジウムパーク情報

◎春の洋らん展

【日 時】3月2日（金）～6日（火）

9:30～16:30

※5日（月）は臨時開館。

※6日（火）は16:00終了

【場 所】能代エナジウムパーク「カルチャーホール」

【内 容】カトレア、リカステ、オンシジュームなど
多種多様な洋らんを約200鉢展示

【お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク ☎52-2955

個人向け復興応援国債及び東日本大震災復興事業記念貨幣（仮称）を発行します

財務省は、平成24年3月から新たな個人向け国債として、「復興応援国債」の募集を開始することとしました。

この「復興応援国債」は、東日本大震災からの復興を応援する観点から、当初の3年間は、低い金利（個人向けの国債の下限金利である0.05%）で復興事業に資金を提供していただける方を募るものです。

また、「復興応援国債」の発行の日から3年目に当たる利払日を基準日として、基準日の保有残高に応じて、新たに発行する「東日本大震災復興事業記念貨幣（仮称）」を残高1,000万円毎に一万円金貨1枚、100万円毎に千円銀貨1枚贈呈します。保有残高の計算は、取扱金融機関（口座別）毎に回数（募集月）別に行うこととなりますので、購入時にはご注意ください。

【お問い合わせ先】

財務省東北財務局秋田財務事務所総務課

☎018-862-4191

森林の所有者届出制度が
四月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

【届出対象者】

- ・個人・法人を問わず、売買や相続等で森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。

【届出期間】

- ・土地の所有者となった日から

90日以内に、取得した土地の市町村長に届出てください。

【届出事項】

- ・届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積、土地の用途等を記載します。添付書類として登記事項証明書（写し可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくはお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

藤里町農林課林業振興係

☎（79）2114

調停相談会のお知らせ

能代調停協会では、調停相談会（無料）を開催いたします。

【日 時】

- ・3月16日（金）10時～15時

【場 所】

- ・秋田地方家庭裁判所能代支部

【内 容】

- ・交通事故、金銭、土地、家庭内の問題など

【相談員】

- ・能代調停協会調停員

【お問い合わせ先】

能代調停協会

☎（52）3278

自動車の登録手続き 年度末を待たずにお早めに!!

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日（4月1日）前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況となっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬ごろまでに手続きされすようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】東北運輸局秋田運輸支局

☎050-5540-2012